

産業厚生常任委員長からの照会に対する回答

令和4年8月26日

1. 委員会の調査結果に関する政策立案について

(1) 議案として提案する方法

委員会の調査結果に基づいて政策提案をする方法はいくつか考えられるが、法的担保されたものとしては自治法の109条(①)もしくは112条(②)によることが可能。

この場合、提出できる「議案」とは条例又は予算などがあるが、このうち予算案は議会側からの提案はできないことになっているので、条例の制定もしくは改正に限られることになる。

今回のように、子どもの医療費の支給に関し、対象となる年齢の拡大もしくは給付の内容拡大などがある場合について考えてみると、対象となる年齢幅や金額は条例で規定することになるから予算の裏付けが必要となり、法第222条第1項の規定に従うことになる。

したがって委員会として、または議員としてできるとされる条例の制定もしくは改正にあたっても予算を伴う場合は、執行側と十分な協議が必要となる(③④)。

また、ポイントカード方式の採用など支援金の交付の仕方については、規則又は要綱になるが、これも町長の専権事項になるので議会から議案提出はできない。

(2) 一般質問で町長の考えを質す方法

一般質問は法に明文の規定はないが、議員として当然の権利として認められているもの。斜里町では代表質問制はとっていないが委員会で協議の上委員の誰かが発言することも一つの方法と考えられる。

この場合、単なる横並びの発想ではなく、証拠(論拠)に基づいた政策立案であることがより説得力を持つと思われる。

なお一般質問に関し議員必携では別記のように記述している(⑤)。

(3) 決議する方法

議会が行う事実上の意思形成行為で、政治的効果を狙い、あるいは議会の意思を対外的に表明するために行われる議会の議決のことで、法的な根拠を有しないから具体的かつ予算を伴う政策立案としての実効性についてはあまり期待できない。

(4) 意見書

町村の公益に関する事件について、町村の議決機関としての議会の意思を決定して、国・県等に表明する権限であるが、自らの属する自治体に対して意見書を提出することはできない。

別記

① 委員会で議案を提出

委員会は、議会の議決すべき事件のうちその部門に属する当該普通地方公共団体の事務に関するものにつき、議会に議案を提出することができる。ただし、予算については、この限りでない。

(第109条第6項)

② 議員が議案を提出

普通地方公共団体の議会の議員は、議会の議決すべき事件につき、議会に議案提出することができる。但し、予算については、この限りでない。(第 112 条第 1 項)

- ・前項の規定により議案を提出するに当たっては、議員の定数の十二分の一以上の者の賛成がなければならない。(第 112 条第 2 項)

③ 予算を伴う条例、規則等についての制限

- ・普通地方公共団体の長は、条例その他議会の議決を要すべき案件があらたに予算を伴うこととなるものであるときは、必要な予算上の措置が適確に講ぜられる見込みが得られるまでの間は、これを議会に提出してはならない。(第 222 条第 1 項)
- ・普通地方公共団体の長、委員会若しくは委員又はこれらの管理に属する機関は、その権限に属する事務に関する規則その他の規程の制定又は改正があらたに予算を伴うこととなるものであるときは、必要な予算上の措置が適確に講ぜられることとなるまでの間は、これを制定し、又は改正してはならない。(第 222 条第 2 項)

④ 予算を伴う条例の議会の提案または修正 (昭和 32 年 9 月 25 日栃木県総務部長宛て自治庁行政課長回答)

問 議会が予算を伴う条例の提案または修正を行い、それを議決することは、

- 1 違法であるかどうか。
- 2 違法でないとするれば、不当であるかどうか。

答 議会が予算を伴うような条例その他の案件を提出する場合においても、地方自治法第 239 条の 4 (現行法では 222 条) 第 1 項の規定の趣旨に沿って、あらかじめ長との連絡を図って財源の見通し等意見の調整をすることが適当である。

⑤ 一般質問に関する「議員必携」の記述

- ・議員の質問権は、町村の重要な意思を決定し、住民に代わって行財政の運営を監視する権能を有する議会の構成員である議員が、行財政全般について執行機関の所信や疑義をいつでもただすことができないとその職務を十分果たすことができないから、議員固有の権能として与えられているものである。
- ・質問を行う目的と効果は、ただ単に執行機関の所信をただしたり、事実関係を明らかにするだけにとどまるものでは決してない。所信をただすことによって、執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明確にさせたり、結果としては、現行の政策を変更、是正させあるいは新規の政策を採用させるなどの目的と効果がある。
そして、なお解明されない問題点があれば法第 98 条による検査、検閲兼や監査請求権、法第 109 条からの委員会の調査、あるいは法第 100 条による調査権の行使を提案して議会全体の立場で解明することになる。
- ・また「質問」であるからあくまで質問に徹すべきで、要望やお願いやお礼の言葉を述べることは厳に慎むべきものである。

2. 参考資料

(1) 道内市町村の乳幼児等に関する医療制度

道内市町村の「乳幼児医療市町村一覧」が社会保険診療報酬支払基金から公表されている。

乳幼児医療市町村一覧

自治体名	公費実施 機関番号	法別	対象者	自己負担		食事 療養費	所得制限	訪問看護	受託年月日
				入院	外来				
北海道の基準 法別(90)		90	<p>○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者</p> <p>○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者</p> <p>*扶養義務者に一定の所得がある場合は対象外</p>	<p>1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円</p> <p>2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 初診時一部負担金 医科 580円 歯科 510円</p> <p>3 3歳以上12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日 までの者 1割相当負担金 月57,600円限度</p>	<p>1 3歳に達する日(誕生日の前日)の属する月の末日までの者 *入院と同様</p> <p>2 市(町・村)民税非課税世帯の3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 *入院と同様</p> <p>3 3歳以上6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者 1割相当負担金 月18,000円限度</p>	対象外	有	対象	—
斜里町	91011601	91	<p>○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者</p> <p>○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者</p>	自己負担なし	自己負担なし	対象外	有	対象	平成24年8月診療分から
斜里町	92011600	92	<p>○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から15歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者</p>	自己負担なし	助成なし	対象外	有	対象	平成24年8月診療分から
清里町	90011610	90	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	「北海道の基準」のとおり	対象外	無	対象	平成30年8月診療分から
清里町	91011619	91	<p>○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者</p> <p>○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者</p>	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	対象	平成30年8月診療分から
清里町	92011618	92	<p>○入院:12歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者</p> <p>○外来:6歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の4月1日から18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者</p> <p>○所得制限による道の「乳幼児医療給付事業」の非該当者における18歳に達する日(誕生日の前日)以後の最初の3月31日までの者</p>	自己負担なし	自己負担なし	対象外	無	対象	平成30年8月診療分から

(2) 自治体における乳幼児医療費助成事業一覧

内閣府の「自治体における乳幼児医療費助成事業一覧」によって都道府県の乳幼児医療費助成事業の実施状況を公表している。

(3) 参考までに（一財法）地方自治研究機構は「子ども支援に関する条例」について詳しい報告書をまとめている。全文は省略するが、条例の内容が多岐にわたることから文末で次のように分類分けしている。

子ども権利条例タイプ	甲府市、那珂川市、江戸川区、笠松町、新潟市、田川市、中野区、横須賀市、山梨県、熊取町、北本市、富士市
理念的な規定を置く条例タイプ	丸亀市、上富田町、和泉市、東京都、枚方市、東温市、多摩市、佐渡市
子ども支援・子育て支援に関して総合的な内容を規定する条例タイプ	西脇市、苫前町、壮瞥町、高根沢町、鎌倉市、東川町、宇美町、四街道市、宮古市、広野町、福島市、南相馬市
子育て支援を中心に規定する条例タイプ	常陸太田市、真岡市、ふじみ野市、奈良県
少子化対策を中心に規定する条例タイプ	長野県条例
子どもの育成を中心に規定する条例タイプ	西尾市条例